

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	児童虐待防止対策事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元	R2	R3
児童虐待の未然防止・早期発見に努め、児童の健全育成を促進するために、市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待通告義務等の広報・啓発を促進し、社会的養護体制の充実を図る。	41市町村協議会設置 市町村数	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村
	市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進				
	児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援				
	養育支援訪問事業実施についての助言・指導				
実施主体	県、市町村				家庭訪問支援者に対する研修等の実施
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【098-866-2174】		

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	児童虐待防止対策推進事業						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
									各省計上	直接実施

様式1(主な取組)

予算事業名							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○R2年度： —
									—

様式1(主な取組)

活動指標名	協議会設置市町村数				R2年度			R2年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	41	41	41	41	41	41	100.0%	93,084	順調	<p>活動概要</p> <p>県内5圏域において、児童虐待防止に関する講演会を5回開催した結果、385名が参加し、児童虐待防止に関する周知啓発が図られた。</p> <p>市町村要保護児童対策地域協議会調整機関職員向け研修を実施した結果、21市町村40名が参加し、市町村職員の資質向上が図られた。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。</p>
活動指標名					R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名					R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度 of 取組改善案								反映状況		
<p>・児童相談所に配置している弁護士への相談体制の見直しや、現在配置している医師に加えて保健師の配置を実施する。</p>								<p>・児童相談所への弁護士及び保健師の配置は、令和3年度までは経過措置となっており、今年度は児童相談所と配置方法等について調整を行った。</p> <p>・令和4年度から実施できるよう、関係機関等と調整を進めていく。</p>		



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・児童虐待防止対策事業に関連することとして、令和元年度6月の児童福祉法等の改正により、児童相談所において、常時、弁護士による助言又は指導を受けることができる体制の構築や、保健師を配置することが義務付けられたことからこれらへの取組。

○外部環境の変化

・児童虐待による痛ましい事件が全国で相次ぎ、児童虐待防止に向けた県民の意識の高まり等から、虐待通告件数が増加傾向にある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・増加傾向にある児童虐待相談に対して、改正された児童福祉法等において、児童虐待防止のための取組と児童相談所の体制強化が示された。今後、法令の定める体制の整備を着実に実施し、推進する。

4 取組の改善案 (Action)

・児童相談所への弁護士及び保健師の配置について、その配置の在り方や人員等も含めた検討を進め、令和4年度から実施できるよう、引き続き関係機関等と連携して取組を進めていく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元	R2	R3
児童養護施設等を地域の社会的養護の支援拠点と位置づけて、①本事業を専門に対応する心理療法士等の配置、②相談援助・指導を行う専門医の派遣、③職員の活動に係る運営費補助を行い、特別なケアを必要とする被虐待児等の要保護児童やその里親家庭等への支援及び関係機関との連携体制を構築する。	28人 特別なケアを必要とする児童の支援数		50人 特別なケアを必要とする児童の支援数		
	特別なケアを必要とする地域の被虐待児等要保護児童やその家庭等への支援				
特別なケアを必要とする地域の被虐待児等要保護児童やその家庭等への支援体制の強化を図る					
実施主体 県					
担当部課【連絡先】 子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【098-866-2174】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
	主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	補助	27,175	33,561	35,324	38,356	39,888	46,185	一括交付金(ソフト)	OR2年度： 県内5箇所の児童養護施設に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を実施した。 OR3年度： 特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関との連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応する。	

様式1(主な取組)

予算事業名	—						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： —	
		—	—	—	—	—	—		OR3年度： —	
活動指標名	特別なケアを必要とする児童の支援数				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要 県内5箇所の児童養護施設等に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を行い、関係機関との連携体制の構築を図った。 また、広報誌（こころサポートだより）の毎月発行や、里親対象の勉強会や講演会のを開催した。
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	46	51	63	66	81	50	100.0%	39,888	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 特別なケアを必要とする児童や里親家庭等への支援数が計画値の50人に対し実績値81人となっており、必要な支援を実施することができた。 その結果、本事業の実施により、養育に困難を抱えた里親等が、専門医や心理療法士等の専門的職員へ相談ができる支援体制が構築された。
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所や児童養護施設及び里親会等の関係機関における連絡会議を定期的 に開催して、効果的な訪問支援のあり方の検討や連携体制をさらに強化し、養育 の悩み等を抱えている里親家庭に対する定期的かつ効果的な訪問相談を実施する ことで、養育返上を考える里親の割合を減少させる。 						<ul style="list-style-type: none"> これまでなかなか支援の手が届かなかった離島及び本島北部地域の里親家庭に 対し、訪問支援行い、より多くの里親家庭等の相談に対応したが、同事業で実施 した里親へのアンケートにおいて、養育の返上を考える里親の割合が前年度の 17%から19%に上昇した。 				

様式1(主な取組)



3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・本事業は平成30年度からは離島及び北部地域等の遠隔地への訪問支援を担う支援拠点として1箇所追加し、県内全域をカバーする事業に拡充された。
- ・令和元年3月策定した「沖縄県社会的養育推進計画」において、県における里親委託率を令和11年度までに、40%にすることを目標に定めた。

○外部環境の変化

- ・本県は、里親委託率が34.7% (全国3位)、ファミリーホーム設置数が9箇所と比較的多く、全国の里親委託率20.5%と比較しても家庭的養護の割合が高い状況である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動範囲が限定されたり、家庭内で里子と過ごす時間が増加したことに伴い、養育に困難を感じた里親が増加している。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・里親への効果的な訪問支援をするにあたっては、養育上の困難を抱えている等の支援を必要とする里親家庭等を的確に捉えた訪問支援が出来るよう、児童相談所や児童養護施設の里親支援専門相談員等の関係機関による連携体制を構築する。
- ・新型コロナ対策として、専門医の児童面談が直接の対面でなく、リモートによる面談が実施できるよう検討する。



4 取組の改善案 (Action)

- ・児童相談所や児童養護施設及び里親会等の関係機関における連絡会議を定期的に開催して、効果的な訪問支援のあり方の検討や連携体制をさらに強化し、養育の悩み等を抱えている里親家庭に対する定期的かつ効果的な訪問相談を実施することで、養育返上を考える里親の割合を減少させる。
- ・専門医と相談機関が連携し、児童や相談機関がリモートによる相談対応が可能になるよう取り組む。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	社会的養護児童自立支援事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者に対して、継続支援計画等で個々人の自立に必要な支援等を定め、生活や就労に関する相談支援、居住費や生活費を支給する居宅費等支援などを実施していく。(国庫1/2)						
実施主体	県	社会的養護の当事者の自立支援				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	【098-866-2174】				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	社会的養護児童自立支援事業						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	委託	—	—	—	23,999	22,401	25,474	各省計上	OR2年度： 児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成（約30名程度予定）、生活・就労相談、居宅費・生活費等の支給 OR3年度： 児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成（約30名程度予定）、生活・就労相談、居宅費・生活費等の支給
予算事業名	—						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		OR2年度： — OR3年度： —

様式1(主な取組)

活動指標名	継続支援計画の作成				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	28	26	30	86.7%	22,401	概ね順調	措置を解除された者で、自立に向けた支援が必要な者に対し以下の支援を実施。 ①支援コーディネーターによる計画作成 ②生活相談の実施 ③就労相談の実施 ④居住に関する支援 ⑤生活費の支給 ⑥対象者同士が参加する交流会の開催
活動指標名	—				R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				R2年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案								反映状況		
<ul style="list-style-type: none"> 対象者の状況把握のため定期的に連絡や面会・訪問をする仕組みを構築するため、児童養護施設職員や児童相談所等を含めたアフターケアネットワーク会議を定期的に開催する。 LINEなどの情報ネットワークを活用し対象者との交流や事業の周知をしていく。 支援コーディネーターや施設職員が社会的養護経験者の動向調査し支援に繋げていく。 								<ul style="list-style-type: none"> アフターケアネットワーク会議はコロナの関係で定期的な開催まではいかなかったが、児童養護施設職員や児童相談所職員を含め対象者の動向把握の方法や支援方法について話し合いを持つことができた。 LINE、フェイスブック、インスタグラムを活用して、週に1～3回程度、当事者会への参加や対象者に役立つ支援の情報等を発信している。 支援コーディネーターが社会的養護経験者の動向を調査。当事者会に社会的養護経験者を参加させ、自立に至った経験談等を講話してもらった。 		



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・ 児童相談所から社会的養護自立支援事業者(以下「事業者」という。)に児童等の情報の提供がスムーズにいけない。

○外部環境の変化

・ 施設退所児童は施設職員等を通して動向把握や様々な支援が実施できているが、委託解除された里子は、動向把握が困難な場合が多い。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 児童相談所から児童等の情報提供について手順を作成する必要がある。
- ・ 里子の動向把握のため、里親会、里親専門員、こころサポート事業職員等と連携する必要がある。
- ・ 委託解除の里子については里親も動向把握していない事例が多いことから、事前に事業者との関係性を構築する必要がある。
- ・ 児童相談所職員及び里親担当とアフターケアについて共通認識を持つ必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・ 児童相談所からの児童の情報提供にかかる手順を作成する。
- ・ 委託解除前の里子について事業者との関係性構築のため交流会等を実施。
- ・ 里子に関する連絡会議(こころサポート職員、里親専門員)において、里子の動向把握や交流等を協力依頼し、それら関係職員をアフターケアネットワーク会議への参加も促す。
- ・ 児童相談所と施設等の連絡会議(青少年、両児相、各施設、里親会)において、事業を説明しアフターケアについて認識を共有する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
①若年妊娠や望まない妊娠等の悩み相談・援助や養子縁組希望者の研修・登録を行い、養子縁組に繋げる民間あっせん機関を支援する。 ②里親制度の普及啓発等による新規開拓や未委託里親へのトレーニングを実施し、養育能力の向上をと乳幼児の一時保護に対応できる養育里親の育成を図る。						
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【098-866-2174】					
		養子縁組や里親支援をする民間団体への補助による支援体制の構築				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 要保護児童等家庭養育支援体制構築事業							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： ①県内初の養子縁組民間あっせん機関への補助や、②乳幼児に対応できる里親のリクルート及びトレーニングを行うため、乳児院への業務委託を行った。	
各省計上	補助	—	—	—	18,203	20,049	20,503	各省計上	OR3年度： ①養子縁組の普及・促進や②里親の開拓から相談までの包括的な里親支援を強化するため、民間事業者への補助及び業務の委託を行う。	
予算事業名 —							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR2年度： —	
		—	—	—	—	—	—		OR3年度： —	

様式1(主な取組)

活動指標名	民間による養子縁組件数				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	1	3	5	60.0%	20,049	やや遅れ	民間あっせん機関による若年妊娠及び望まない妊娠等の悩み相談・援助や養親希望者の研修を実施し養子縁組へつなげる活動への補助事業を行い、養子縁組の普及・促進を図った。 乳幼児の一時保護に対応できる養育里親の新規開拓やトレーニング業務を乳児院へ委託した。
活動指標名	乳幼児対応できる養育里親登録数				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	2	8	10	80.0%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 民間あっせん機関による養子縁組が、計画値5件に対し実績値3件となりやや遅れとなった。令和2年4月に養子縁組制度関係法令が改正施行され、養子縁組成立までに約1年以上の期間を要することが主な要因である。 乳幼児に対応できる養育里親の新規登録に研修や審査に数ヶ月を要することや新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な普及啓発活動を自粛せざるを得なかったため、当初計画の里親登録数に至らなかった。
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度 of 取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 養子縁組制度や民間あっせん機関の活動を紹介するイベントや講演会等を企画し、県内の関係機関及び県民への広報活動を展開する。 里親リクルート活動による問合せ件数に応じて、説明会の開催による制度説明を経て、詳細な個別ガイダンスと家庭調査へ段階的な移行を図っていく。 						<ul style="list-style-type: none"> 養子縁組制度や民間あっせん機関の活動を紹介するイベントや講演会等を企画し、県内の関係機関及び県民への広報活動を展開する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントや講演会の実施等の広報活動が行えなかった。 新規里親開拓のための大規模な説明会や制度説明会の実施は行えなかったが、年間通して個別ガイダンスや家庭調査を行い新規里親の開拓を行った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・民間あっせん機関による養子縁組は、成立までに約1年以上の時間を要することから、長期間にわたって養親希望者と関わり、安定的かつ持続な児童の養育環境の確保に取り組まなければならない。

・里親制度の普及啓発等による新規開拓等には、多くの問合せがあったが、担当職員が1.5名の対応であったため、里親登録に繋げる数に限りがあった。

○外部環境の変化

・民間あっせん機関による養子縁組及び里親制度の普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取組を自粛しなければならなかった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・日頃から若年妊娠等の悩み相談に接している県内市町村や医療機関等の関係機関への周知を図るにあたり、これまでは直接対面での取組を行ってきたが、今後は対面によらない取組を検討し強化する必要がある。

・新規里親開拓のための広報活動を継続しつつ、問合せ方法の効率化を図ることで、制度説明や家庭調査を行う時間を確保できるように工夫する。なお、同事業をとおして里親の養育支援やアフターケア等、里親としての活動が継続される取組を検討する。

4 取組の改善案 (Action)

・民間あっせん機関による、養子縁組制度の普及啓発やあっせん活動については、大規模な説明会や講演会ではなく、相談のある養親希望者に対して、個別対応に重点をおき取り組む。

・里親制度の普及啓発等による新規里親開拓についても、南部地域の市町村の広報誌による広報を継続する他、相談のある希望者に対して、個別に里親登録まで繋げる取組を丁寧に行う。